

「徳島県動物愛護管理推進計画」について

1 趣旨

「徳島県動物愛護管理推進計画」は、徳島県が実施する動物の愛護及び管理に関する施策の基本的方向性及び中長期的な目標並びに手段等を取りまとめたものであり、現計画期間が今年度末で終了することから新たに策定する。

2 計画期間 2019年度から2028年度まで

3 施策の展開

(1) 基本的方向性

動物の命の尊重、適正な飼養管理により、動物を飼養している人、していない人がお互いを尊重し、動物が地域に受け入れられる

「人と動物がともに暮らせる『うるおいと喜び』のある地域づくり」を目指す。

(2) 施策

施策1 動物の適正飼養の啓発と徹底

- 終生飼養等の飼い主責任の徹底
- 飼い主のいない猫対策（地域猫活動等）の推進
- 不妊去勢手術の普及と飼い猫の屋内飼育の徹底

施策2 助けられる犬・猫の殺処分ゼロに向けての取組み

- 譲渡交流拠点施設「きずなの里」を活用した新しい飼い主への譲渡促進
・ ボランティア団体のネットワークを活用した譲渡会開催、県際間譲渡の促進

目標 助けられる犬・猫の殺処分数 398頭(2017)→0頭(2028)

- マイクロチップ等の所有明示による飼い主への返還推進

目標 県内で販売、譲渡される犬・猫のマイクロチップ装着率→100%(2028)

- 飼い主の適正飼養による収容頭数の削減

施策3 災害対策をはじめとする危機管理への対応

- 災害時における動物救護対策
- 人と動物の共通感染症対策

施策4 事業者等による動物の適正な取扱いの推進

- 動物取扱業者の法令遵守と責任の徹底
- 特定動物の適正飼養の推進

施策5 多様な活動主体との連携、協働の推進

- 譲渡交流拠点施設「きずなの里」を活用した
動物愛護推進員等の人材育成と連携・協働

目標 ボランティア登録数（累計） 134名(2017)→320名(2028)

- 学校における動物愛護意識の普及啓発